

科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について

－「知的存在感のある国」を目指して－（答申）（平成11年6月29日学術審議会）

－抜粋－

4 世界水準の研究基盤の整備

（2）研究施設・設備の整備

②研究設備

（ア） 近年、学術研究の進展とともに、研究設備は大型化、高性能化の傾向にある。先導的・独創的な学術研究の推進を図るためには、研究者が常に最先端の研究設備の下で研究を実施し得る研究環境の整備が不可欠である。しかし、現状では、研究設備の整備が十分でなく、また、全体的に老朽化・旧式化し、必須の研究設備も不足する傾向にあることが指摘されている。

（イ） 今後も研究設備の老朽化・旧式化の状況に配慮しながら、（a）いかなる分野の研究の遂行においても必要不可欠な基盤的設備の計画的な整備、（b）新しい研究分野の開拓に資するような先導的設備の重点的整備を図っていく必要がある。

（ウ） なお、研究設備の開発速度は年々速くなっており、旧式化がますます速く進む傾向がある。効率的な整備のためには、可能なものについては、レンタル方式を推進することも必要である。また、設備の有効利用及び整備の効率化等の観点から、できる限り共同利用の促進を図ることが重要である。

（エ） さらに、設備の性能を最大限生かして、有効利用していくためには、設備の運転・維持管理等に係る維持費の充実に努めるべきことは当然の前提である。

なお、科学研究費補助金や外部資金等で購入した設備の研究期間終了後における運転費及び維持管理費の確保についても検討する必要がある。